

HIDAKA

無料
Take Free
ご自由に
どうぞ

広報ひだか 4月号

Public Relations



旧日高門別駅ライトアップ（2月11日「駅×灯×グルメ祭り」）

もくじーContents

- 令和5年度 町政施行方針・教育行政執行方針・・・P2～10
- TOWN TOPICS・・・P12～14
 - 富川国民健康保険診療所閉所のお知らせ ほか
- パークゴルフ場・キャンプ場 令和5年シーズンのお知らせ・P15
- スマホで町税・使用料等が支払えるようになります・・・P16
- 出産・子育て応援給付金事業をはじめました・・・P19
- まちの掲示板・・・P32～37
 - アイヌ子弟の修学資金制度のご案内 ほか

2023

4

VOL.205



令和5年度 町政執行方針

令和5年3月8日、町議会3月会議が開催され、大鷹千秋町長が新年度のまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。

まちづくりの基本姿勢

令和5年日高町議会3月会議の開会にあたり、私の所信を申し述べさせていただき、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

ロシアによるウクライナへの武力侵攻から1年以上が経過し、世界経済は非常に不安定となっております。エネルギー供給の見通しが予測できないため物価が高騰し、私たちの生活に多大な影響を及ぼし続けております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行から丸3年が経過し、感染拡大がまだまだ収束していないため、生活環境に一定の制約が残っています。今後も感染状況を注視しながら必要な対策を講じるとともに、令和5年度はアフターコロナを見据えて、新たなステージへの移行の年になると考えております。

こうしたことを念頭におきながら、第2次日高町総合振興計画の折り返しの年となる令和5年度は、目標である「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現のため、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

主要政策の推進

◎地域産業の振興

第一次産業を取り巻く環境

はじめに、第一次産業を取り巻く環境は、依然として続くコロナ禍の影響や不安定な国際情勢を要因とする肥料・飼料・燃油を中心とした生産資材の高騰などにより、生産者の経営状況は大変厳しく、地域の基幹産業を発展的に維持していくためには国や北海道の支援が欠かせない状況であります。町としましても国や北海道の支援を踏まえながら、この局面を乗り切るために必要な施策を実行してまいります。

農業の振興

水稻や施設野菜などの耕種農業につきましては、国の水田活用直接支払交付金のルール厳格化などで、水田の畑地化がより一層推進されており、耕作地の将来像を描き直すターニングポイントを迎えていると認識しております。農業者の高齢化が顕著となっている中、安心して次世代へバトンを渡すため、地域の皆様とともに知恵を絞り、農地の保全を最優先のテーマとしながら、安定的な農産物の生産と収益向上に繋がる取り組みをより一層推進してまいります。

畜産業の振興

畜産業につきましては、酪農で

は乳製品の消費減少による供給過多を抑えるための出荷抑制や生産コストの上昇も加わり、酪農家の経営体力が削がれている状況が続いております。

また、肉用牛生産でも依然として生産費高騰が長期化していることや、市場相場の先行きも不透明感が強いこともあり、経営の維持に不安を抱く飼養農家も多いことと推察しております。

酪農、肉用牛生産ともに厳しい状況が続いているところではありますが、関係機関と連携して消費拡大、販売収入の増大に繋げる努力を継続するほか、規模拡大や省力化への取り組みに対して、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）等の補助事業を活用しながら、増収増益を目指した基盤整備への支援を続けてまいります。



新規就農対策

新規就農者につきましては、本年は複数名が営農を開始する見込みとなっており、経営が軌道に乗るまでしっかりと支援してまいり

ます。

また、担い手人材確保のため、引き続き地域おこし協力隊の制度を活用しながら、新規就農者の育成を図ってまいります。

有害鳥獣対策

有害鳥獣対策につきましては、北海道及び日高管内各町と連携したエゾシカ・アライグマ等の有害鳥獣駆除の実施に努めるとともに、委嘱ハンターの活動に対する支援と農林業被害の縮小に必要な措置を継続してまいります。

軽種馬産業の振興

軽種馬生産につきましては、オール日高の取り組みとして「強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化」の要望活動により、令和5年度からの競走馬生産振興事業の支援メニューが幅広く拡充される見通しとなりました。これにより、生産基盤の強化・充実に取り組む生産者の負担が軽減され、経営の将来展望に明るい材料が加わったと認識しております。町としましても事業のPRに努めるほか、事業を要望する生産者の事務手続き等について、側面からの支援を実施してまいります。

また、軽種馬生産における担い手不足対策につきましては、生産牧場の労働力確保のために日高管内全体で人材養成事業に取り組んでおり、事業主体の一員として円滑な事業遂行に尽力してまいります。

ホッカイドウ競馬の振興

ホッカイドウ競馬につきましては、主催者をはじめ、競馬関係者

のご協力、産地のさまざまな取り組みによりまして、発売額は、計画比及び前年比が100%を超える結果となりホッカイドウ競馬史上最高額を更新し、10年連続の黒字決算見込みとなるなど好調を維持しています。

さらに、「第4回JBC2歳優駿（JpnⅢ）」が3年ぶりに大井競馬場と連携のもと開催されることが決定しましたので、全国の関係者や競馬ファンに向けたPRと情報発信を行うなど、ダート競馬の祭典JBCを盛り上げてまいります。

また、第3期北海道競馬推進プランに掲げた競馬場内の基幹施設更新整備工事が着工されます。

厩舎の移転改築、居住・業務施設の改築など、整備更新事業が着実に実施されることで、ホッカイドウ競馬事業の永続的な発展と馬産地のさらなる活性化に期待するところであります。



林業の振興

林業につきましては、「日高町森林整備計画」に基づき森林の持つ多面的・公益的な機能が十分に発揮されるよう、町有林においては森林環境保全整備事業等による間伐などの保育事業を計画的に実施してまいります。

また、民有林につきましては、豊かな森づくり推進事業や日高町森林整備推進事業の活用を促進し、更新時期を迎えた未整備森林

所有者へ適切な森林施業の実施を推奨するとともに、森林環境譲与税の有効活用と町内での木材利用を推進し、地域林業の活性化に努めてまいります。

漁業の振興

漁業につきましては、海水温上昇が主な要因とされる主要魚種の不漁や、燃油・漁具の高騰が長期化していることから、漁業経営も依然として厳しい情勢であります。この局面からの脱却は、自然相手が故に非常に難しいことですが、関係機関と連携し、安定した水産資源の確保、漁業経営の維持、水産資源の増殖など、安定した漁業活動に資する施策を継続してまいります。

また、令和3年に発生した赤潮被害についても実態が解明されていないため、国の調査事業が継続される見通しとなっており、町としてもこれに支援を続けてまいります。

商工業の振興

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格高騰の影響を大きく受け厳しい経済状況が続く中、地域経済の持続並びに活性化を図るため、引き続き経営資金支援制度を実施するほか、経営改善普及事業等に取り組む商工会の運営に対し、支援してまいります。

ふるさと納税

ふるさと納税につきましては、日高町を応援してくださる方々を増やし、地域経済の活性化を促進させるため、各事業者と連携強化を図りながら、魅力ある返礼品の

提供、情報発信に努めてまいります。

観光振興

観光振興につきましては、日高町観光まちづくり協会と連携し、新たな観光スタイルに合わせた体験型の商品の造成、道の駅や門別競馬場を活用した地場製品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

また、JR日高線跡地を活用して整備しました旧JR日高門別駅舎につきましては、地域内外の交流を図るイベントを企画し、地域の活性化に努めてまいります。



日高山脈襟裳国立公園化

日高山脈襟裳国立公園の国立公園化につきましては、環境省において、国立公園指定に向けた所要の手続きが進められていますが、引き続き指定エリアの拡大のほか、ビジターセンターの整備などを同省並びに関係省庁に要望していくとともに、早期指定の実現に向けた活動を続けてまいります。

また、要望どおりに指定エリアが決定した際は、日高沙流川オートキャンプ場、日高国際スキー場、沙流川温泉ひだか高原荘が国立公園内にあることなどをPRポイントとしてキャンペーンを展開し、国立公園としてのネームバリューを最大限に活用した観光振興事業に取り組んでまいります。

◎生活環境の整備

地域公共交通

地域公共交通につきましては、JR日高線の一部廃線に伴い、重要度が増したバス機能の利便性を図るため、持続可能な交通ネットワークを一体的に形づくる地域公共交通計画の策定を予定しております。

また、日高地域広域公共バスにつきましては、引き続き持続性のある、より利便性の高い交通体系となるよう、運行ルートやダイヤについて交通事業者及び日高管内各町と協議を進めてまいります。

富川市街地活性化事業

富川市街地活性化事業につきましては、これまで複合施設整備の実施設設計業務を進めてまいりました。

令和5年度は、令和7年4月の供用開始を目指して複合施設の建設工事に着手し、住民の皆さんの交流の拠点のほか、交通や観光の拠点として、にぎわいのある魅力的な複合施設となるよう整備を進めてまいります。

門別温泉とねっこの湯

門別温泉とねっこの湯につきましては、老朽化が進んでいる施設、設備の計画的な改修を進めてまいります。

道路の整備

道路整備につきましては、通学路の整備や未改良・未舗装道路の整備に取り組むとともに、路面や排水施設などの効率的かつ適切な維持管理を行い、道路環境の整備に努めてまいります。

河川の整備

河川整備につきましては、近年の異常気象や頻発する豪雨などの自然災害に備えるため、河道内の堆積土除去など減災対策に努めてまいります。

橋梁の整備

橋梁整備につきましては、計画的な修繕工事を実施することにより、修繕・架け替えにかかるトータルコストの縮減に努めてまいります。

昨年8月に発生しました大雨災害による道路・河川の被災箇所につきましては、最重点事業として引き続き早期復旧を図ってまいります。

都市計画

現在の都市計画マスタープランにつきましては、計画期間が令和6年度までとなっておりますので、令和5年度から2カ年計画で新たに都市計画マスタープランを策定してまいります。

町営住宅の整備

町営住宅整備につきましては、引き続き新築団地の建替事業及び既存住宅の改修を進め、長寿命化に資する改善や適正な維持管理を実施してまいります。

下水道事業

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、富川浄化センターの機器及び日高地区マンホールポンプの更新に取り組むほか、農業集落排水施設である厚賀浄化センターの機能強化に取り組んでまいります。

さらに、将来の維持管理費の抑

制を目的とした門別浄化センター統合計画にも着手してまいります。

上水道事業

上水道につきましては、重要給水施設配水管整備事業による耐震管への更新のほか、水道未普及解消事業による庫富地区への水道管整備を推進してまいります。

また、一層の経費削減と収納率の向上により経営基盤を強化するとともに、適切な維持管理に取り組んでまいります。

簡易水道事業

日高地区の簡易水道事業につきましては、各施設の適切な維持管理を行い、安心・安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

また、料金改定を含む中長期の経営計画（経営戦略）に基づき、簡易水道事業の健全な経営に努めてまいります。

◎安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症予防対策につきましては、引き続き国のワクチン接種体制確保事業に基づき、迅速かつ適切なワクチン接種の提供に努めてまいります。

健康づくり

健康づくりにつきましては、令和4年度に策定された「日高町第4次保健計画」に基づき、各年代に対応した健康寿命の延伸、健康増進と疾病予防について取り組んでまいります。

子育て支援

子育て支援につきましては、安心して出産、子育てができる環境

の整備として産後ケア事業など伴走型相談支援の拡充を図り、子育て世代包括支援センターや子育て支援センターわくわく館、児童館などにおける子育て支援体制を充実させ、放課後児童健全育成事業の適切な運営に努めてまいります。

児童福祉

児童福祉につきましては、児童虐待の防止など、児童相談所との連携を強化し、より迅速かつ適切な対応を進めてまいります。

また、広域で運営している子ども発達支援事業や、通所療育支援事業の在り方につきまして引き続き検討してまいります。

保育サービス

保育サービスの提供につきましては、富川地区におきまして幼保連携型認定こども園が開園します。その円滑な運営に寄与するため費用負担など様々な支援を行い、安全で安心な保育の確保に努めてまいります。

また、老朽化した町内施設につきましては、これからの施設の在り方も含め検討を進めてまいります。



高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の最終年となりますことから、これまでの成果や課題等を分析し、高齢者が住み慣れた

町で安心して暮らし続けられるよう、充実した在宅福祉サービスの提供と安定した介護保険事業の運営をめざし、次期計画を策定することといたします。

また、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの推進、介護予防事業や認知症の理解促進とともに、地域サロン活動や地域高齢者の支え合い活動などを推進してまいります。

国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、健康保持増進のために、疾病の早期発見、重症化予防に繋がる特定健診・特定保健指導の受診率の向上が重要な課題であります。

町内医療機関等と連携しながら、加入者の健康課題を分析し、健康寿命の延伸を目的とした各種検診等の受診勧奨を進めてまいります。

門別国保病院につきましては、地域に根付いた医療機関として、引き続き医師や看護師などの医療技術者の確保と安心して受診・療養できる医療提供体制の整備に努めるとともに、経営面での諸課題にも取り組んでまいります。

日高国保診療所につきましては、日高地区の医療機関として、町民一人ひとりが安心して受診できるように、現状の医療体制を維持しながら経営の安定に努めてまいります。

防災対策

防災対策につきましては、昨年、巨大地震に伴う津波により甚大な被害が予想される特別強化地域に指定されたことから、避難施設や避難路の整備など、具体的な事業

計画を策定してまいります。

また、地震・津波災害を想定した住民参加型の訓練を実施し、避難意識の向上を図るとともに、避難経路の確認や情報伝達、避難態勢の検証を行ってまいります。

脱炭素に向けた取り組み

脱炭素事業に向けた取り組みにつきましては、日高町地球温暖化対策実行計画に基づき、職員一人ひとりが温暖化対策の重要性を認識するため、研修会など積極的に参加してまいります。

また、各施設のエネルギー使用量を把握し、照明機器のLED化やエネルギー効率の高い設備の導入などを推進してまいります。

自治体DX

自治体DX（デジタル化）に関する取り組みですが、本年度、全庁的なDX推進の取り組みを進めていくための組織体制を整備し、全庁的にDXを推進するための全体方針を決定することとし、デジタル技術の活用により、一人ひとりが希望に添ったサービスを選べ、利便性と快適性の向上を目指すとともに、事務・業務の効率化など業務改革に取り組んでまいります。

◎持続可能な行財政運営

行政運営

行政運営につきましては、コロナ禍に加えて、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰により不透明な財政状況が続くと想定されます。当町においては、多くの公共施設の老朽化が進み今後の更新などが見込まれていますが、必要な住民サービスを将来にわ

たって安定的に提供していかなくてはなりません。限られた財源で持続可能な財政運営を行うため、各種施策や事業について目的や費用対効果を検証し、公共性や緊急性、必要性を精査した優先順位付けを行うなど、効率的な行政運営に努めてまいります。

予算案の概要

令和5年度の予算編成につきましては、国の令和5年度地方財政計画では、地方税及び地方交付税が増加すると見込む一方、臨時財政対策債を減少させ、交付ベースの一般財源総額を令和4年度と比較し増と見込んでいるため、令和5年度日高町一般会計予算の一般財源を令和4年度より増額で計上しております。

当町におきましては、幼児教育・保育の無償化、学校給食無償化事業の継続、燃料費及び物価高騰等により歳出予算の抑制が難しい状況ではありますが、各会計の予算編成は、限られた財源のもと財政の健全化を念頭に置きながら、第2次日高町総合振興計画の目指す将来像実現に向けた様々な施策や事業を盛り込んだところであります。

一般会計の予算規模につきましては、認定こども園施設整備事業が減少したものの、継続事業として富川市街地活性化事業、アイヌ政策推進交付金事業、とねっこの湯改修事業及び町道整備事業、また、新規事業として都市計画マスタープラン策定事業などを予算計上したことにより、歳出総額が110億円となりました。前年度当初の骨格予算との比較では9.3%増、令和4年6月補正後の肉付け予算とは、ほぼ同額の予

算となりました。

むすび

以上、令和5年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

3年が経過した新型コロナウイルス感染症のほか、ロシアのウクライナ侵略や中国の海洋進出に伴う財政問題を包含した防衛論議など、国内問題のみならず国際情勢が私たちの生活に大きく影響する時代となりました。

こうした状況は、当然に地方自治体の運営にも多大な影響を及ぼしていますが、そうした中でも決して針路を見失うことなく、私の姿勢として掲げている「町を元気に」という目標を実現するため、さらに鋭意努力し、町政運営に取り組んでまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



教育行政の基本姿勢

令和5年日高町議会3月会議の開催にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスは、変異を繰り返し感染拡大の波を繰り返しております。学校においては、今後も感染拡大のリスクを可能な限り低減させ、子どもたちの学びを保障するための取組を進めていかなければなりません。コロナウイルスとの共存という大変厳しい状況が続いておりますが、日高町教育大綱に則り、ふるさと日高町への愛着を持ち「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」を充実させる教育行政に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に、推進の基本方針と主な施策を申し上げます。はじめに学校教育から申し上げます。

学校教育

学校教育には、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、予測不能な社会を生きる力を育むことが求められています。

そのためには、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組を推進し、子どもたちが自立し社会で活躍するために必要な力をしっかり

令和5年度 教育行政執行方針

令和5年3月8日、町議会3月会議が開催され、武田啓嗣教育長が新年度の教育行政執行方針を発表しました。

り身に付けることができるよう、支援してまいります。

確かな学力を育成する教育の充実

日高町の子どもたちの全国学力・学習状況調査や標準学力検査（CRT）の結果では、全国平均を超える教科もあり改善傾向が見られますが、引き続き学力向上に向けた取組が重要であります。

そのためには、「日高町学力向上3年次計画」を継続し、子ども一人ひとりの学びの過程を重視した授業を展開します。そして、主体的・対話的で深い学びの視点から授業を改善し、子どもたちが自ら考え主体的に取り組み、よりよく課題を解決していく「考える教育」を推進してまいります。

1人1台端末については、今後も積極的かつ効果的な利用を促進し、AIドリルをはじめとする様々な学習機能を有効活用させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。

あわせて、子どもたちがタブレット端末を家に持ち帰り、家庭の協力を得ながら学習が行えるよう取り組んでまいります。そして、臨時休業等の非常時であっても学習に著しい遅れが生じることのないようICTを活用した学びを止めない取組を推進してまいります。

深く的確な思考力や判断力、豊かな表現力を育むためには、じっくりと活字に向き合う体験も欠かせません。そこで、読書の啓発や図書室の有効利用を行うとともに、家庭や地域と連携しながら読書習慣の定着を図ってまいります。



豊かな心を育む教育の充実

子どもたちには、将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められています。

そのためには、家庭や地域と連動した体験的な学習活動や考え議論する道徳教育を充実させ、一人ひとりの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていきます。

あわせて、学校生活における子どもたちへの「賞賛」と「激励」を通し、「自分には、よいところがある」と言った自己肯定感を高め自尊感情を育てていきます。

また、規範意識や思いやりの心を育むとともに、いじめを絶対に許さない学校体制づくりを推進し

てまいります。

健やかな体を育成する教育の充実

日常生活における運動時間の減少などから、子どもたちの体力・運動能力は低下している状況にあります。日高町の子どもたちにおいても、全国体力・運動能力、運動習慣調査では、全体的に全国平均を下回っております。体力や運動能力の向上には継続的な取組が不可欠であり、調査結果を踏まえた体力向上等に向けた取組の一層の充実が求められております。

そのためには、体育授業における基本の運動の通年実施や1校1実践、新体力テストの全学年全種目実施や複数回実施など、運動の日常化と継続化を図り、体力・運動能力の向上とともに運動習慣の定着を目指してまいります。

学びをつなぐ教育の充実

幼児教育と小学校教育を連携・接続させ、子ども一人ひとりの育ちと学びをつなぐ教育の充実が求められています。

そのためには、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを各教育機関が理解する必要があります。そこで、町内の幼児教育施設と小学校との情報共有を図るなど、連携体制の整備に取り組んでまいります。

「よりよく子どもを育てていく」という目的を実現するためには、義務教育9年間を通して子どもの育ちを見守るという「共通の視点」が小学校にも中学校にも必要であります。

そのためには、9年後の目指す子どもの姿を想定し、小・中学校が情報交換や交流、共通実践を通

じ、小学校から中学校への円滑な接続を目指す小中連携の一層の充実を図ってまいります。

また、門別小学校・中学校の改築計画を進めておりましたが、改めて門別地区の統廃合を含めた小・中学校の適正規模・適正配置について検討をしております。

さらに、地域との連携においては、コミュニティ・スクールを有効に機能させ、早寝早起き朝ごはん運動を通し、電子メディアに触れる機会を減らすなどの生活・学習習慣づくりを支援してまいります。

他校種との学びの接続では、高等学校との連携も欠かせません。特に、中学校と義務教育ではなくなる高等学校との間には大きな段差があるため、この段差を低くすることが必要です。

そのためには、中学校と高等学校（富川高校・日高高校）との連携を図り、両校が共通の認識をもつとともに生徒が地域の高等学校をより身近なものとして感じることができるようになります。

また、中学校までで培った基礎的な知識をもとに、より専門的な教育を受ける高等学校への進学意欲を高め、個々の生徒の進路選択、さらには地域全体の学力の向上へとつなげてまいります。



子ども一人ひとりに寄り添った教育の推進

多様な子どもたちの客観的な実態に基づき、教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限引き出す

取組が求められています。特別支援教育の充実はもとより、よりよい人間関係を形成し、自己指導力を育てていくことが重要であります。

そのためには、困難性を抱え、特別な支援が必要な子どもに寄り添える支援員を配置するとともに、多様な学びに対応する学習環境の整備を進めてまいります。

また、近年増加傾向にある外国人児童生徒については、受入体制の整備や「特別の教育課程」による日本語指導を進めてまいります。不登校児童生徒については、スクールカウンセラーの活用やケース会議の開催など相談・支援体制を整え、学校を中心に家庭や関係機関との連携を図りながら、解消に向けた取組を推進してまいります。

実効性の高い働き方改革の推進

教育活動の多様化・複雑化に伴い、教職員の常態化する長時間勤務の解消が喫緊の課題として取り上げられてきました。業務改善を進め、教師が自らの専門性を高め子どもたちとじっくり向き合うことのできる、より実効性の高い「働き方改革」が求められています。

そのためには、校長のリーダーシップの下、カリキュラム・マネジメントに基づく効率的で組織的な学校経営を支援します。教職員の労働時間については、ホームページで公表しておりますが、今後も学校閉庁日や定時退勤日の設定を推進してまいります。

さらに、スクールサポートスタッフの導入や部活動の地域移行など、地域との協働による学校を応援する体制づくりを進めるとともに、校務支援システムの導入を

検討し教職員の負担軽減を図ってまいります。

魅力ある高等学校への支援の充実

少子化の進行や高等学校教育改革など高校を取り巻く環境が大きく変化する中、町立日高定時制高等学校、道立富川高等学校の両校は、定数確保に向けた魅力ある教育活動の展開が重要な課題であります。

そのために、日高高等学校につきましては、少人数教育のよさを活かし、タブレット端末の購入助成、A Iドリルを活用した個に応じた効果的な学習により学びの支援を図り、豊かな自然や地域の人々とのふれあいの中で、様々な体験活動を行う産業学習事業と連携融合した希少な高等教育機関として、生徒確保に向けた取組を進めてまいります。

富川高等学校におきましては、支援対策条例に基づく支援を継続し、タブレット端末の購入助成を進め高校における1人1台端末の活用やICT活用サポート体制の整備等、新たな学びの環境構築に向け支援してまいります。

さらに、関係諸機関と連携し、定数確保に向けた取組をより一層推進してまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

各項目につきましては、令和5年度から5年間を計画期間とする第三次日高町社会教育中期計画に基づき推進します。

社会教育

生涯学習の推進につきましては、町民の要望の多様化、社会的

要請のバランスを確保し、これまでの知識・技術・経験を継続し醸成しつつ新たな創造により町民のニーズを活かした多様な学習機会の提供、学習しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、社会教育活動がより豊かで効果的な習得となる活動指導やアドバイスをを行う社会教育主事の配置や社会教育担当職員等の育成・資質向上を図るとともに、住民が生涯にわたって自主的に取り組む学習・文化活動・スポーツ活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域へ還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

幼児期につきましては、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、豊かな感性や情操を育むため、親子の体験活動や運動機会を提供し、体力向上や運動習慣の定着を目指した取組を進めてまいります。

青少年期につきましては、子どもたちの生活習慣を整え「生きる力」を育むため、適切な睡眠時間の確保や正しい電子メディアの利用方法の啓発など、早寝早起き朝ごはん運動の取組を推進するほか、野外活動などの体験型事業やスポーツ活動を通して健やかな心身の発達を支援してまいります。また、団体活動を通して自ら積極的に行動し、協力・協調できる心の育成を図る機会となる子ども会活動やスポーツ少年団などの活動支援や協働事業を行い、青少年の健全育成に努めてまいります。

成年期につきましては、文化活動やスポーツ活動を通じて町民間の交流を促進し、活気あるまちづくりが進められるよう社会教育委員やスポーツ推進委員などとの連携を図るとともに、文化団体やスポーツ団体への支援を行い官民協働事業を推進してまいります。

高齢期につきましては、長寿社会を健康で心豊かに過ごし、学ぶことに生きがいを持つことのできる高齢者大学事業等の学習活動やスポーツを推進し、学習機会や学習環境の充実を図ってまいります。

文化活動

音楽、演劇、舞踊、美術、文芸活動などの文化活動の振興につきましては、楽しさや感動、精神的充足感と生活に潤いをもたらします文化活動は、幅広い世代の方々に芸術文化の活動や鑑賞機会の提供を行い、町文化協会や町民の自主的な文化創造活動を支え、活動しやすい環境を整えてまいります。



図書館郷土資料館・日高山脈博物館

図書館では、町民が多種多様な情報を利用できるよう継続的に資料を更新するとともに、町民の知的好奇心を刺激し読書への関心を高める取り組みを進めてまいります。

子どもの読書については、引き続き移動図書館の巡回・学校図書館への支援、町内で生まれた赤ちゃんへの絵本無料配布を実施いたします。

郷土資料館、日高山脈博物館では、収蔵資料の公開に努めるとともに、資料の持つ情報をより分かりやすく伝えるための展示の解説方法などの工夫に努めてまいります。

また、文化財では国・道指定の文化財の管理、郷土芸能において

は、活動に向けての支援を継続してまいります。

スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、町民の生涯スポーツの充実を図るため、各年齢期における個々の目的やニーズに対応し、体力に応じてスポーツに親しみ、体力づくりや健康づくりが図られる事業や大会を実施してまいります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ指導員、町スポーツ協会及び加盟団体と連携を図るとともに、官民協働での地域スポーツを推進する組織の育成を進めてまいります。

また、子どもたちの健やかな心身の発達を目指し、運動発達が著しい幼児期からの運動プログラム

に取り組み、運動の習慣化や体力向上を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化、指導者やリーダーの養成などを推進してまいります。



社会教育施設及びスポーツ施設

町民にとって身近な学習活動や文化・スポーツ活動の支援を行う拠点であります各施設につきましては、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設として管理運営を行うとともに、老朽化が進んでいる施設の状況把握と修繕等の対応を

行い、安心安全な環境の整備を推進してまいります。

むすび

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙 -この票に託そう わたしの北海道-

投票日 **4月9日(日)**

道政を担う私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

投票時間

午前7時～午後8時（または午後6時※）
※一部投票所は午後6時までとなります。入場券でお確かめください。

期日前投票

仕事や用事などで投票日に投票できない方は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票ができる期間と場所は次のとおりです。

・期日前投票ができる期間

知事 3月24日(金)～4月8日(土)
道議 4月1日(土)～4月8日(土)

・時間 午前8時30分～午後8時

・期日前投票所

日高総合支所 1階 ロビー
日高町役場 1階 ロビー

・知事・道議両方の期日前投票ができるのは、4月1日(土)からとなります。

不在者投票

①仕事先や旅行先など、ほかの滞在地でも投票ができます（事前に投票用紙の請求が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。）。

②指定された老人ホームや病院などで投票することができます。

③身体に重度の障がいなどがある人で、郵便投票証明書の交付を受けた方は、郵便による投票ができます。

投票所入場券

投票所入場券は、有権者ごとにハガキで作成し郵送します。知事選の告示日（3月23日）から配達する予定です（配達に3～4日程度かかる場合があります。）。

当日の投票所

必ず入場券で投票所と投票時間をご確認ください。

投票区	投票所	投票区	投票所
第1	日高町民センター	第14	幾千世生活館
第2	千栄会館	第15	庫富コミュニティセンター
第3	門別公民館	第16	広富生活館
第4	河原団地集会所	第17	浜豊郷駅前会館
第5	富川公会堂	第18	豊郷生活館
第6	新光町生活館	第19	清富生活館
第7	佐留太生活館	第20	慶能舞生活館
第8	門別競馬場厚生施設	第21	賀張生活館
第9	富川生活館	第22	厚賀生活館
第10	平賀生活館	第23	厚賀会館
第11	富浜生活館	第24	正和地域交流センター
第12	緑ヶ丘生活館	第25	旧里平小学校
第13	門別総合町民センター		

投票所の変更について

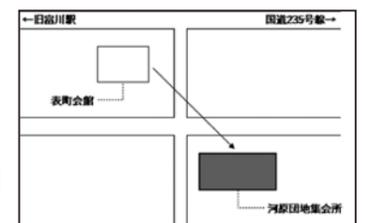
第4投票区（富川南3～6丁目）の投票所を次のとおり変更します。

変更前

「表町会館」

変更後

「河原団地集会所」



☎ 日高町選挙管理委員会事務局 ☎ 01456-2-5131

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

しげひし 自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855



富川国民健康保険診療所閉所のお知らせ

当診療所は、平成29年10月に開所以来、5年8か月の間、診療を続けてまいりましたが、令和5年5月26日をもって閉所することになりました。突然のことでご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

富川国民健康保険診療所 ☎ 01456-2-0340

旧日高門別駅が賑わいました

2月11日、日高町観光まちづくり協会（上田守会長）主催の「駅×灯×グルメ祭り」が旧日高門別駅で行われました。

会場には、JR日高線で使用された座席やレールカート、新たなウマ娘パネルが設置されたほか、日没時からはホームや線路がライトアップされ、来場者は写真撮影など、思い思いに楽しんでいる様子でした。

グルメコーナーでは、特産品などの販売が行われ多くの人でにぎわいました。



イベント開始早々から多くの人を訪れました



多くの接戦が繰り広げられました

老人クラブ カーリンコン交流大会

2月14日、日高町老人クラブ連合会カーリンコン交流大会が門別総合市民センターで行われ、各老人クラブから約60人が参加しました。

カーリンコンは、ルールも簡単で、誰もがすぐに楽しめることから、近年、町内の老人クラブで親しまれています。3人1組になり、目標物をめがけて円盤を投げ合う競技です。

健康の保持も期待でき、対戦を通じて会話ははずみ充実した交流大会となりました。

JA門別 黒毛和牛去勢素牛 第1位

令和4年度南北海道家畜市場の年間統計において、門別町農業協同組合（日高町和牛改良組合 伊藤俊介組合長）販売の去勢素牛が市場取扱農協順位で第1位となりました。

門別町農協地区の和牛繁殖農家の日頃の管理や努力により輝かしい成績を収められました。今後も組合員皆様のさらなる活躍に期待が寄せられます。



門別町農協事務所前に1位を祝う看板が設置されました



晴天の中、おいしいメニューを堪能しました

スキー場で多彩な味を楽しむ

2月4日～5日の2日間、スキー場フェスティバル実行委員会主催の物販イベント「味の市フェスティバル」が3年ぶりに開催されました。

会場では、おにぎりやラーメン、たこやきなどのメニューがテントブースと移動販売車により販売され、延べ900人の来場者が各店自慢のグルメを楽しみました。

日頃の利用に感謝 ありがとうフェス

2月26日、スキー場フェスティバル実行委員会主催のスキーシーズン終盤の定番イベント「ありがとうフェスティバル」が4年ぶりに開催されました。

町特産品が当たる抽選会やスノーラフティング無料体験のほか、恒例の子ども宝探しなどが行われ、スキー場リフト乗車数が今シーズン最高を記録するほど、多くの方にご来場いただきました。

また、飲食店の利用で日高町ウマ娘カードを配布する企画も行われました。



豪華景品を目指してお宝探し

新たな町の名物に タコロッケ商品化に向けて 日高町商工会青年部の取組

・タコロッケの誕生

日高町商工会青年部のメンバーが、「町の特産品は何だろうか？」という疑問から開発が始まり、何度も会議を重ね、行きついたのが「タコ」でした。

令和元年、数種類の試作品の中からタコロッケが完成。イベント出店と改良を重ね、PR活動を続けました。



完成した「タコロッケ」

・なまらうまいっしょ！グランプリ

令和元年9月に札幌ドームで行われた「第10回なまらうまいっしょ！グランプリ」に出店したタコロッケ。18市町村が参加して各地のうまいものが



グランプリ表彰式と投票ボード

出そろ中、最多得票を獲得し見事グランプリに。タコロッケの名が知れ渡りました。

・小中学校の給食で提供されました

3月6日、町内小中学校の学校給食で日高町商工会青年部より提供いただいた「タコロッケ」を味わいました。タコロッケは日高産タコとじゃがいもを使用しており、地場産品を活用した学校給食の普及・充実に大いに役立ちました。



一口でばくっ。おいしい！

・商品化への道のり

イベントでの出店を重ねて行くうえで、家庭でも味わえないのかという声が聞かれるようになりました。現在、冷凍食品としての商品登録や販売先などを検討しており、条件が整い次第、販売できるよう進めています。今後のタコロッケの動向に注目です。



行列ができるタコロッケ販売



富川消防署ニュース TOMIKAWA FIRE NEWS



☎ 日高西部消防組合富川消防署 01456-2-1521
 日高支署 01457-6-2244



救急WEB講習（e-ラーニング）を導入します

富川消防署及び日高支署では、救急WEB講習（e-ラーニング）を活用した「普通救命講習Ⅰ」を導入します。

救急WEB講習（e-ラーニング）を活用し、事前学習していただくことによって通常は3時間の「普通救命講習Ⅰ」ですが、座学1時間を免除し2時間の実技講習を受講すれば、従来どおり修了証を交付いたします。

救急WEB講習（e-ラーニング）とは

インターネットに接続されたパソコン・タブレット・スマートフォン等を利用して、好きな時間に応急手当の基礎知識を学ぶことができ、修了テストに合格すると「受講証明書」が発行されます。

※e-ラーニングによる講習の場合は、必ず消防署にお問い合わせいただき、実技講習日を決定（予約）してください。

野火防止強調期間

3月20日から4月19日まで

※期間中は消防車両による警戒広報を行います

春は空気が非常に乾燥する時季で、また雪融けが進むにつれて地面の枯れ草が多くなり、非常に火災が発生しやすい状況にあります。ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。

なお、法令で定められた構造を有する焼却施設以外での家庭ゴミなどの焼却行為は「廃棄物処理法」により禁止（※注）されていますので絶対に行わないで下さい。

（※注）

農業者が行う稲わら焼きなどの一部例外を除き、ほぼ全ての廃棄物の焼却が禁止されており、違反した場合は厳しい罰則が科せられます！



春の火災予防運動『お出かけはマスク戸締り火の用心』

4月20日から4月30日まで

※期間中は午後8時にサイレンを鳴らします

日高町内では、令和4年中に火災が13件ありました。火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。

万が一の火災に備え「住宅用火災警報器」と「消火器」を設置しましょう！

～あなたの家の“防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施しましょう。

- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりかえ！
 わが家と家族を守る基本です。



火災報知機工業会

パークゴルフ場・キャンプ場 令和5年シーズンのお知らせ



・パークゴルフ場

	開設期間（予定）	料金	お問い合わせ先
日高沙流川パークゴルフ場	4月28日（金）～10月15日（日）	1日券 300円 シーズン券 8,000円	総合支所地域経済課 ☎01457-6-2084 教育委員会社会教育課 ☎01456-2-2451
門別中央パークゴルフ場	4月21日（金）～11月下旬	※16歳未満は無料 ※シーズン券は共通利用可	
富川さるがわせせらぎ公園パークゴルフ場	4月14日（金）～11月30日（木）	無料	役場管財建築課 ☎01456-2-6187
厚賀森林公園パークゴルフ場	4月9日（日）～11月30日（木）		

シーズン券の販売開始日、販売場所

（販売開始日）4月3日（月）から（販売場所）ひだか高原荘、門別総合市民センター
 ※顔写真（縦2.5cm×横2cm）を持参下さい。



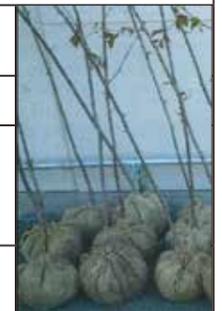
・日高沙流川オートキャンプ場

開設期間（予定）	4月28日（金）～10月15日（日）		
料金（1泊あたり）	施設維持費 1人 100円 バンガロー 1棟 4,500円～ オートサイト 1区画 1,300円～ フリーサイト 400円～	※場内の設備（バーベキューハウス等）は施設維持費のみで利用できます。	
予約・お問い合わせ先	4月7日（金）から予約受付開始。（電話予約のみ） ☎ 01457-6-2922（日高沙流川オートキャンプ場） ※営業前は、平日の午前9時～午後5時まで受け付けます。 営業中は、土日祝日を含め午前8時～午後6時まで受け付けます。		



エゾヤマザクラ苗木を配布します

対象者	対象者	日高町内に住所を有する方	日高町内に住所を置く団体
	植樹条件	特になし	公園等の公共の場に植樹すること
	配布本数	1本	10本以内（先着3団体）
申込期間	4月5日（水）～4月14日（金） 土・日を除く。平日は午後5時15分まで。		
苗木の種類	エゾヤマザクラ 苗長1m程度 先着100本限定		
申込方法	下記のお問い合わせ先にお申し込みください。 苗木の数に限りがありますので、予定本数に達し次第、締め切ります。		
配布方法	後日、苗木の配布該当者に電話等で連絡しますので、指定の場所までお越し下さい。		



☎ 役場産業課 水産林務グループ ☎ 01456-2-6185
 総合支所地域経済課 地域経済グループ ☎ 01457-6-2008

令和5年4月1日
からスタート!

スマホで町税・使用料等が支払えるようになります

対象税目・使用料等はこちらです。

- ・道・町民税
- ・国民健康保険税
- ・保育料
- ・町営住宅使用料
- ・ふるさと定住促進住宅使用料
- ・固定資産税
- ・介護保険料
- ・保育所給食費
- ・町営住宅駐車場使用料
- ・軽自動車税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道料

利用可能なスマホアプリ
はこちらです。

- ・PayPay 請求書払い
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・支払秘書
- ・J-Coin 請求書払い
- ・d払い請求書払い
- ・au PAY (請求書支払い)



ここが便利!!

- ・24時間365日、利用可能です!
- ・スマホが通じるのであれば、どこにいても支払いが可能です!

ここは注意!!

- ・領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、役場、金融機関、コンビニ等の窓口でお支払い下さい。

- ・CSV等収納用バーコードが印刷されていても、利用期限が過ぎているもの、読み取りができないもの、金額が訂正されたものはコンビニエンスストア等・スマホアプリではお取り扱いできません。
- ・CSV等収納用バーコード表示がない納入済通知書(納付金額が30万円を超える場合等)はコンビニエンスストア等・スマホアプリではお支払いできません。
- ・コンビニエンスストア等の店頭では、スマホアプリでのお支払いはできません。

🗺️ 役場税務課 納税グループ ☎ 01456-2-6184

マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか?



「マイナンバーカードの申請はしたのに、まだ受け取っていない」という方はいませんか?

あなたのマイナンバーカードを町でお預かりしたままかもしれません。はがきを紛失した場合や、はがきに記載してある受取期限を過ぎている場合も、マイナンバーカードは保管していますので受け取ることができます。

ぜひ、受け取りにお越しください。受け取りの際に、マイナポイント申込等のお手続きもあわせてどうぞ!

※マイナンバーカードの受け取りに来庁される前に役場住民生活課(☎01456-2-6182)までお問い合わせください

🗺️ 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182

マイナンバーカード用電子証明書の発行等業務を停止します

5月1日(月)、2日(火)はシステムメンテナンスに伴いマイナンバーカードの住所変更や氏変更、電子証明書発行、失効及び更新等業務ができません。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

門別地区相談所での開催

4月の相談日・・・

25日(火)

※毎月第4火曜日開催予定

○事前予約制

☎0146-42-8373

(ひだか弁護士相談センター)

○予約時間 平日の午前10時～午後4時

○相談時間 午後1時30分～午後4時

○相談場所

門別公民館 1階 ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

新ひだか町での開催

4月の相談日・・・

3日(月)	5日(水)	10日(月)
12日(水)	17日(月)	19日(水)
24日(月)	26日(水)	

○事前予約制

☎0146-42-8373

(ひだか弁護士相談センター)

○予約時間 平日の午前10時～午後4時

○相談時間 午後1時～午後3時

○相談場所

ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

平取町での開催

4月の相談日・・・11日(火) 午後1時30分～午後3時

25日(火) 午前10時30分～正午

○事前予約制 ☎01457-2-2222 (平取町役場まちづくり課広報聴係)

○予約時間 平日の午前9時～午後5時

○相談場所 ふれあいセンターびらとり(平取町本町35番地1)

基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合は、お待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。

🗺️ ひだか弁護士相談センター ☎ 0146-42-8373
役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182



マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

**マイナンバー
カードで便利**

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり日高町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用できます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。
🏠 https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



「高齢者バス乗車証」を利用しませんか

町では、70歳以上の方を対象に、有効期間に応じた交付負担金を納めていただくことで乗り放題となる「高齢者バス乗車証」を交付しています。
 「高齢者バス乗車証」は、町内の運行バス（道南バス及び町営バス）で利用できますので、ぜひご活用下さい。



負担金	有効期間	1か月	3か月	6か月	12か月
	交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円
利用区間	町内の停留所間の乗降で利用できます。 ・門別競馬場前から厚賀、門別地区から日高地区まで（平取区間を含む） ※高速バガサス号では、「高齢者バス乗車証」を利用できません。				
交付手続	受付窓口	役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所			
	持ち物	最近の顔写真（たて3cm、よこ2cm）			
利用の仕方	バスを降りるときに、運転手さんに「高齢者バス乗車証」を見せると、料金を支払う必要はありません。				

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請・更新手続きのご案内

令和5年度門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請、更新手続きを次のとおり行います。

新規申請

新規交付の対象となる方

対象者	申請時期
満70歳になられる方	誕生日の翌月より申請できます。
身体障害者手帳（1級・2級）を所持されている方	手帳交付日の翌月より申請できます。

※年度途中で対象となる方の利用回数は、月割りされますのでご了承ください。

更新手続

更新受付の開始	3月27日（月）から	
更新手続	受付窓口	役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
	持ち物	交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証 ※対象者証を紛失された場合は、顔写真（たて3cm×よこ2cm）を持参してください。 ※顔写真が古い場合は本人確認ができない場合がありますので、直近で撮影した顔写真を持参してください。
利用可能施設	門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘	
利用可能回数	門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘合わせて 年間24回	
利用可能期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
受付窓口	役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所	

☎ 役場高齢者福祉課 高齢者福祉・介護グループ ☎ 01456-2-6561
 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173

巡回児童相談を行います

相談を希望される方は、4月14日（金）までに電話にてお申し込みください。なお、相談は児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性が高い方を優先することがあります。また、希望の相談時間を調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

日時	5月30日（火） 午前10時30分～午後4時30分	
場所	申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。	
	日高地区 ・日高町民センター	門別地区 ・門別公民館（本町地区） ・富川公会堂（富川地区）
相談担当者	室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員	
相談内容	療育手帳の再判定、しつけ相談、言葉の障害、身体障害等、学校に行きたがらない、その他、子どものことで困っていること	
相談料	無料	
申込先	役場子育て健康課 子育て支援グループ ☎ 01456-2-6183 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173	
その他	・療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。 ・次回の巡回児童相談の実施予定日は7月4日（火）を予定しています。	

☎ 役場子育て健康課 子育て支援グループ ☎ 01456-2-6183
 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173

出産・子育て応援給付金事業をはじめました

町では、国において創設された出産・子育て応援交付金に基づき、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、子育て世代包括支援センターが相談に応じる伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始しました。

対象となる方と給付額	対象者	給付額
	①令和5年2月1日以降に妊娠届出をした方 ②令和5年1月31日までに妊娠届出をし、令和5年2月1日以降に出産した子を養育する方 ③令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した子を養育する方	妊娠届出後
出生後		5万円
町から案内送付後、10万円を一括支給（遡及支給）		
転入した方へ	・日高町に転入する前の自治体から給付金を受給した場合は、日高町で出産・子育て応援給付金を受け取ることはできません。 ・本制度による給付金は、自治体により名称が異なる場合がありますので、給付金に該当するものを受給したかどうかは、転入前の自治体にご確認ください。	
伴走型相談支援について	・子育て世代の方が妊娠中・出産後の生活を送るうえでの困りごとなどを把握するため、妊婦訪問や赤ちゃん訪問においてアンケートに協力いただきます。	

☎ 役場子育て健康課 健康増進グループ ☎ 01456-2-6571
 総合支所地域住民課 健康・介護グループ ☎ 01457-6-3173



健康増進だより ～はつらつ笑顔 元気な暮らし 日高町～

◎日高町役場 子育て健康課 ☎ 01456-2-6571
◎日高総合支所 地域住民課 ☎ 01457-6-3173



日高町第4次保健計画を策定しました！(第1回/第2回)

本計画は、今後5年間の町の健康づくりの指針となるものです。計画の概要について、各分野にわけ、目標と活動内容をまとめています。

健康とは、心身の病気や障害がないということだけではなく、病気や障がいがあったり、年齢等により心身の機能に違いがあったりしても、自分の価値観や人生観を大切にできること、生活の質(QOL=Quality of life(クオリティ オブ ライフ))が高まること、心の満足(自己実現)が得られること、そんな状態をいいます。

計画の概要

ひとりひとりが自主的に「健康」をめざし、地域の仲間とともに地域ぐるみで「健康」をめざします。そのためには、行政はひとりひとりの『健康』のため一貫した保健医療、福祉サービス供給体制を確立していきます。関係機関や行政の各部門が共通の目的をもって、役割分担を確認する中で連携を強化していきます。



	乳幼児・妊産婦(0～6歳)	少年(7～18歳)
みんなの目標	◎赤ちゃんがおなかの中にいるときから健やかに育てましょう ◎お母さん及び家族が安心して出産・育児ができるようにしましょう	◎少年の健全な心身の成長に適した環境をつくりましょう
目標に近づくには	◎切れ目のない支援を継続するための体制を整備します ◎育児中の相談に応じます など	◎すこやかな心と身体を育てるための環境づくりをすすめましょう ◎少年期の実態と課題を明らかにしていきます
例えばこんな事	妊産婦健診の利用、妊婦・子育てアンケート、プレママひろば・両親教室、など	赤ちゃんふれあい体験、心の相談、思春期相談、保健講話、学校と地域の連携 など

	青年・成人(19～64歳)	高齢者(65歳以上)
みんなの目標	◎健康に関心を持ち自ら及び家族の健康を管理しましょう ◎家族及び地域での役割を果たすことができるようにしましょう	◎高齢になってもいきいきと楽しく生活しましょう
目標に近づくには	◎40代を中心とした若い世代へ健康教育や健康学習の機会をつくり、学びあいましょう ◎特定健診・がん検診を受け生活習慣を振り返る機会をつくりましよう など	◎住み慣れた自宅で生活できるよう介護保険制度を理解し利用しましょう ◎元気高齢者を目指しましょう など
例えばこんな事	健康相談、健康教育、訪問指導、特定健診・特定保健指導、がん検診 など	町内医療機関及び地域包括支援センターなど関係機関との連携、健康相談、健康教育 など

日高町第4次保健計画の詳細は、町ホームページに掲載しています。

HP <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/kosodate/hokenkeikaku.html>



とねっこ館運動指導室 4～6月レッスン参加者募集

新型コロナウイルス感染予防対策を緩和しましたが、館内では引き続き衛生管理を行っています。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

登録制有料レッスン※少人数での定員制を解除しました		
水曜日 4月5日～	11:00～11:45 体引き締めダイエット	19:00～19:45 格闘技エクササイズ
	全身の筋肉を鍛え、 太りにくい体を作りましょう！	格闘技系エクササイズです。 ストレス発散にも効果あり！！
木曜日 4月6日～	11:00～11:45 やさしい格闘技エクササイズ	14:00～14:40 流水水中運動
	簡単なパンチとキックを組み合わせ て脂肪を燃焼させましょう！！	水の中で体を動かして、 気になる部分を引き締めましょう！ 流水リラクゼーション含む
金曜日 4月7日～	11:00～11:45 チェアピクス	NEW! 19:00～19:45 ゆったりヨガ
	イスに座って体をほぐしたり、 音楽に合わせてゆっくり体を動かす エクササイズです。	ゆったりとヨガの動きと ストレッチで程よく汗をかける リラクスクラスです。
土曜日 4月8日～	時間変更 10:30～11:15 かんたんヨガ	NEW! 11:30～12:15 ダンス・エアロ
	簡単なヨガの動きを取り入れて、 体の痛みの予防、解消に繋げる エクササイズです。	エアロピクスやダンスが初めての 方でも安心して楽しく参加できる 初・中級クラスです。

※無料レッスンは今後実施できるように時間等を調整中です。

【レッスン参加料】	登録制有料レッスン 500円/1種類(各11回)
【スポーツ保険料】	65歳未満:1,910円 65歳以上:1,260円(令和6年3月末まで有効)
	・有料レッスン、無料レッスンに関わらず、とねっこ館入館料として毎回500円がかかります。 ・とねっこ館に登録していない方は、半年分の登録料として1,000円がかかります。
【実施場所】	とねっこ館 研修室・歩行プール
【申込期間】	3月23日(木)～随時
【申込先】	役場子育て健康課 健康増進G ☎01456-2-6571 (土・日曜日は除きます) とねっこ館運動指導室 ☎01456-2-2221 (月曜日は除きます)

とねっこ館では、下記のように環境衛生管理を実施しています。

『定期的な換気』『ソーシャルディスタンス』『マシン及び館内のアルコール消毒と清掃』
『必要であると判断した場合の) スタッフのマスク着用』『パーテーションの設置』

門別ことぶき学園 第9回本科「健康脳トレ教室」

2月13日、門別総合町民センターにおいて、門別ことぶき学園第9回本科「健康脳トレ教室」が行われ、学園生32名が参加しました。

この教室では、ワイズパーク富川の高羅正成先生を講師に迎え、ひらがなを使った穴埋めクイズや、開口発声を通じて頭脳を鍛えるプログラムのほか、介護予防の体操を取り入れながら、音楽に合わせて気持ち良い汗を流しました。自宅でも出来るエクササイズに、参加者からは「寒くて外に出られないけど、これなら楽しく頑張れる」など、あらためて健康を意識する機会となりました。



日高町冬季ゲートボール交流戦

2月21日、門別中央スポーツホールにおいて、令和4年度日高町冬季ゲートボール交流戦が開催され、町内の各老人クラブより31名の方が参加し、6チームによるリーグ戦が行われました。

本大会は混成チームにより行われ、普段とは違うチームならではの盛り上がりがありました。

交流戦の結果は、本田好美さん、森太郎さん、長谷部チャさん、古川君恵さん、本間恵子さん、丹野喜代さんのAチームが優勝しました。



ひだかKidsクラブ 「アクリルたわし作り」運動教室

日高小学校に通う小学1年生から6年生の児童を対象とした「ひだかKidsクラブ」の2月の体験事業は、10日に「アクリルたわし作り」と16日に「運動教室」を実施しました。

アクリルたわしは低学年が毛糸を指で、高学年はカギ針で編み物に挑戦し、運動教室はサイコロレーや鬼ごっこなどで基礎体力の向上を目指しました。

来年度も楽しみながら、自然体験や運動で豊かな心と健やかな体づくりを目指します。



「Let's Challenge! スキー・スノーボード教室」 成人スポーツ推進事業「エンジョイ! スキー教室」

2月11日、18日、25日の3日間、日高国際スキー場において、町内小学校の4年生から6年生を対象とした「Let's Challenge! スキー・スノーボード教室」と町内在住の成人を対象とした「エンジョイ! スキー教室」が開催されました。

小学生の教室では延べ43名が参加し、技術レベルに合わせてグループごとにレッスンを受けました。参加者のうち3名は最終日にジュニアパジャテストの3級を受検し、レッスンの成果もあり

見事合格しました。

成人を対象とした教室では延べ34名が参加しました。中にはスキーは子どもの時以来という参加者もあり、「先生が丁寧に教えてくれるおかげで少しずつ滑れるようになり、とても楽しかったです」という声がありました。

両教室とも地元の方や近隣町の方が講師を務めたこともあり、スキーの技術だけではなく、町民同士の交流にもなった教室でした。



第31回北日高岳大回転スキー選手権大会 第17回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会

2月4日、日高国際スキー場のチャレンジコースにおいて、「第31回北日高岳大回転スキー選手権大会」及び「第17回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会」が開催され、46名が参加しました。

当日は天候にも恵まれ、大会は小学生から一般まで男女別9クラスの北日高岳大回転と、40歳

以上男女別2クラスのシニア大回転のスキー競技が行われ、石狩管内や十勝管内など町外からの参加者も多く、気迫あふれる滑りで競い合う素晴らしい大会となりました。

表彰式では、地元企業協賛による特産品が副賞として入賞者に手渡され、大盛り上がりイベントとなりました。



令和4年度北海道日高高等学校進路決定状況

2月28日現在の3年生の進路決定状況です。生徒の希望にそった進路選択となっており、進学
割合が高くなっています。4月から新たな場所で邁進されるよう願っています。

進路	種別	名称	
進学	国公立大学	北見工業大学工学部地域未来デザイン工学科 千葉工業大学社会システム科学部経営情報科学科	
	私立大学	神奈川歯科大学短期大学部看護学科 愛知みずほ大学人間科学部看護・保健コース	
		専門学校	札幌心療福祉専門学校精神保健福祉科 日本航空大学校新千歳空港キャンパス空港技術科 日本デザイナー学院グラフィックデザイン科 東京保育専門学校
	各種学校	北海道立北の森づくり専門学院	
	就職	公務員	陸上自衛隊一般曹候補生
		民間企業	松本工業株式会社



門別図書館郷土資料館からのお知らせ

資料展示「図書館で世界旅行！！」開催
～「こどもの読書週間」協賛事業～

世界の国々ではどんな生活をしているのでしょうか？いろいろな国の本を読めば世界旅行気分わかります！

子どもたちの国際理解が深まる世界の地理、歴史や文化がわかる本を100冊展示いたします。展示している本は借りられますので、ご自宅でゆっくりお読みください。

期間	4月22日(土)～5月21日(日)
場所	日高町立門別図書館郷土資料館 図書館カウンター前

公益社団法人 読書推進運動協議会「こどもの読書週間」(期間:4月23日(日)～5月19日(金))の協賛事業です。

門別図書館郷土資料館
☎ 01456-2-3746



4月の休館日:
毎週月曜日、29日(土)、30日(日)

本をご自宅へお届けします
～「おうち図書館」図書配送サービス継続中～

「感染症予防のため外出を控えている」、「図書館から遠い」など、図書館へ行くのが難しい方へ、本をご自宅へお届けするサービスを実施しています。

受付期間	令和6年3月31日まで
貸出期間	1回につき4週間
貸出冊数	1回につき3～5冊程度 (期間中、何度でも利用可)
利用対象	日高町在住の方 ※図書館カードをまだお持ちでない方はお問い合わせください。
返却場所	各地区図書館、返却ポスト、門別公民館、厚賀コミュニティセンター

☎ (門別地区の方) 門別図書館郷土資料館
☎ 01456-2-3746
☎ 01456-2-3711

☎ (日高地区の方) 日高図書館郷土資料館
☎・FAX 01457-6-2469

令和5年度
(2023年度)

スポーツ安全保険のしおり

4名以上の団体・グループ
でご加入ください

この「しおり」は、スポーツ安全保険の概要を説明したものですので、団体構成員の皆様にもお渡しください。

1 スポーツ安全保険とは

加入対象 → スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う団体・グループがご加入いただけます。

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動(社会教育活動)に安心をお届けする補償制度です。公益目的事業としてスポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動を幹事会社とする損害保険会社8社(裏面参照)との間で保険契約を締結しています。

傷害保険 急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

賠償責任保険 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険 突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

(注)ご加入いただけない団体の例

×家族だけで活動する団体 ×プロスポーツを行う団体 ×営利活動を行う団体(会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できません。)

対象となる事故の範囲	日本国内での次の事故が対象(学校および保育所の管理下を除く。)	△学校および保育所の管理下の児童、生徒等の活動は対象外 学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所(以下「学校」)が組織する団体(学校部活動等)における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。学校管理下が否かは、学校長の判断によります。
団体での活動中	加入手続きを行った「団体の管理下」における「団体活動中」の事故 ※個人活動中の事故も補償するワイドコースの加入区別もあります。	加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故 ※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。

2 補償期間

掛金の支払日が令和5年3月31日以前の場合
令和5年4月1日午前0時から

掛金の支払日が令和5年4月1日以降の場合
掛金の支払日の翌日午前0時から

令和6年3月31日午後12時まで

※大規模団体加入方式または翌月一括追加方式の要件を満たす団体の追加加入手続きの場合、団体への入会手続き完了時から有効です。

3 加入区分・掛金・補償額

入院・通院について治療日数1日目から補償されます。
※傷害保険の入・通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり1日当たりの定額保険金が支払われます。

団体活動を行う4名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

加入対象者	加入区分	補償対象となる団体活動	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額	
				死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内 入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)			
子ども (中学生以下 (特別支援学校等 別の生徒等を含む。))	A1	▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円	
	C 64歳以下	▶スポーツ活動 (指導・審判を含む。) ※A2区分で対象となる活動も補償	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円	
大人 (高校生以上)	B 65歳以上	▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
全年齢	A2	▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円	
	D	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む。) アメリカンフットボール、山岳登山など	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			
ワイド コース	子ども (中学生以下 (特別支援学校等 別の生徒等を含む。))	▶A1区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(学校管理下を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	1,450円	3,100万円	4,650万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円	
	大人 (高校生以上)	CW 64歳以下	▶C区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	4,850円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
		BW 65歳以上	▶B区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	5,000円	700万円	1,050万円	2,800円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
					100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外

◆加入申込み・お問い合わせ先

スポーツ安全協会コンタクトセンター

電話(固定電話からは) 0570-087109
(携帯電話からは) 03-5510-0033

◆各資料取扱場所

教育委員会社会教育課
電話 01456-2-2451
教育委員会生涯学習課
電話 01457-6-3858

学校を地域にひらき、地域と結びつき、共に子どもをはぐくむ

コミュニティ・スクールの良さ！

- 1 学校を開く…「学校情報」をこれまで以上に積極的に発信する
 - ・学校だより等の積極的な情報発信（学校間、幼児教育施設、図書館郷土資料館）
 - ・公開方法の工夫（ホームページ、安心メール等）
- 2 小中一貫教育の視点
 - ・地域で目指す子どもの姿を小・中学校と地域で共有する（熟議の工夫）
 - ・具体的な活動の推進（合同避難訓練、家庭学習強調週間の同時実施等）
 - ・学校は経営計画での位置づけをする
- 3 安心安全な登下校や学校生活等
 - ・登下校の見守り（パトロールボランティア活動など）
 - ・巡視活動（育成委員会、PTA活動との連携）
 - ・一日防災学校（避難訓練など）の協力や合同実施
 - ・「あいさつ運動」の実施



4 学校をサポート

- ・教科指導援助（体育指導や見守り、和楽器指導、家庭科指導、道徳指導等）
- ・施設見学や職場体験への協力
- ・地域行事への参画
- ・PTA活動との連携
- ・写生会の実施
- ・部活動の地域移行



より充実した結びつきを！



学校を支える活動は、コミュニティ・スクールだけではありません。PTAは、保護者と教師（学校）が子どもたちのために環境整備や見守り活動など色々な場面で学校を支援しています。パトロールボランティアの活動も見逃せません。また、厚賀町育成委員会は、コミュニティ・スクールが目指している「共に子どもをはぐくむ」活動に積極的に取り組んでいます。さらに、職業体験学習や写生会などの様々な教育活動にご協力いただいている地域の方々があります。私たち大人は、子どもたちの成長を支えながら、自らも学び続けることで充実した人生を過ごすという「生涯学習」の理念を具体的な活動に結び付けることができたいと思います。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数	
○発生件数	1件
○死者数	0人
○傷者数	1人
2023年2月28日現在	

思いやりのある優しい
運転で新入学児童を守ろう



飛び出し注意！！

4月は子どもの交通事故が多くなる時期です。
子どもを見かけたら注意して、通学路の近くや横断歩道の手前では減速しましょう。

自転車のルールとマナーを守ろう！



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用（4月から大人も義務化）

自転車に乗るときは
ヘルメットを
かぶらナイト！！



☎ 役場住民生活課 環境生活・アイヌ政策グループ ☎ 01456-2-6182

令和5年4月1日付け 日高町職員人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及び退職者、新規採用職員等は次のとおりです。

令和5年4月1日付 人事異動・昇格等

新	名前	旧
企画財政課長兼デジタル推進室長	林 谷 昌 美	企画財政課長
子育て健康課長兼保育所管理者（本庁担当）	森 永 博 幸	門別国民健康保険病院事務長
産業課長	小 野 俊 勝	子育て健康課長
総務課総括主幹	藤 本 寛 朗	管財建築課主幹
デジタル推進室総括主幹	島 尻 守	商工観光課主幹
住民生活課総括主幹	浦 重 誠	門別やすらぎ荘主幹
高齢者福祉課総括主幹	成 田 治	建設課総括主幹
門別地域包括支援センター総括主幹兼門別指定介護予防支援事業所長事務取扱	金 子 千 春	門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所長事務取扱
管財建築課総括主幹	梶 弘 幸	管財建築課主幹
日高総合支所地域経済課総括主幹	佐々木 勇 詞	教育委員会生涯学習課主幹
住民生活課主幹	中 村 正 治	税務課主幹
子育て健康課主幹	梅 津 裕 美	水・くらしサービスセンター主幹
子育て支援センター主幹	木 田 歩 美	子育て支援センター主査
門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所主幹	長 船 光 徳	門別国民健康保険病院主幹
門別居宅介護支援事業所長兼門別地域包括支援センター主幹	亀 澤 滋 俊	門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所主幹
税務課主幹	野 口 裕 基	子育て健康課主幹
産業課主幹	江 谷 洋 一	水・くらしサービスセンター主幹
商工観光課主幹	遠 藤 聖	総務課主幹
商工観光課主幹	中 村 香 奈	企画財政課主査
建設課主幹	渋谷 一 夫	高齢者福祉課主幹
管財建築課主幹	武 田 義 章	管財建築課主査
水・くらしサービスセンター主幹	荒 井 早 苗	商工観光課主幹
総務課主査	藤 田 裕 太	総務課上席主事
住民生活課主査	喜 田 誠 也	税務課上席主事
税務課主査	三 上 佳 寛	教育委員会社会教育課上席主事
企画財政課上席主事	廣 中 一 樹	産業課上席主事
住民生活課上席主事	紺 野 裕 也	住民生活課主事
高齢者福祉課上席主事	濱 田 麗	高齢者福祉課主事
会計課上席主事	熊 谷 識 恵	会計課主事
水・くらしサービスセンター上席主事	澤 井 茂 雅	税務課主事
日高総合支所地域住民課上席主事	井 川 美 郷	日高総合支所地域住民課主事
企画財政課主事	小野寺 陵宏	総務課付主事（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣）
住民生活課主事	西尾 彩花音	子育て健康課主事

新	名前	旧
子育て健康課主事	宮 入 優 里	企画財政課主事
税務課主事	田 中 亮 太	水・くらしサービスセンター主事
水・くらしサービスセンター主事	西 前 風 香	住民生活課主事
日高総合支所地域住民課主事	木 下 一 真	企画財政課主事
門別国民健康保険病院事務長	本 間 一 樹	教育委員会管理課長兼門別小・中学校改築準備室副室長
門別国民健康保険病院総括主幹	長 船 美 穂	門別居宅介護支援事業所長兼門別地域包括支援センター主幹
日高国民健康保険診療所主幹	鎌 田 美 咲	日高総合支所地域住民課主幹
門別国民健康保険病院主任看護師	大 沢 美 枝	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院主任看護師	村 本 泰 子	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院主任看護師	加 納 正 臣	門別国民健康保険病院副主任看護師
門別国民健康保険病院副介護長	横 井 優 一	門別国民健康保険病院主査
門別国民健康保険病院上席栄養師	栗 林 満 里 奈	門別国民健康保険病院栄養士
門別わかば保育所長	山 岡 美 佳	厚賀すずらん保育所長
厚賀すずらん保育所長	竹 内 大 介	富川二葉保育所長
門別わかば保育所主幹	下 川 秀 果	富川二葉保育所主幹
厚賀すずらん保育所主幹	戸 川 芳 恵	門別わかば保育所主査
門別わかば保育所主査	相 田 瑠 美	富川二葉保育所主査
門別わかば保育所主査	谷 口 真 梨 子	富川二葉保育所上席保育士
厚賀すずらん保育所上席保育士	田 中 未 来	富川二葉保育所上席保育士
教育委員会管理課長兼門別小・中学校改築準備室副室長	湯 村 篤 司	産業課長
教育委員会社会教育課長	川 上 寛 明	保育所管理者（本庁担当）兼門別わかば保育所長
教育委員会管理課主幹	江 本 由 佳 理	門別国民健康保険病院主幹
教育委員会社会教育課主幹	浦 重 卓 司	総務課主幹
教育委員会社会教育課主査	奈 良 英 彦	教育委員会管理課主査兼門別小・中学校改築準備室主査
門別図書館郷土資料館上席主事兼門別図書館郷土資料館司書	島 田 菜 々	門別図書館郷土資料館主事兼門別図書館郷土資料館司書
門別図書館郷土資料館上席主事兼門別図書館郷土資料館司書	谷 口 亮 徳	門別図書館郷土資料館主事兼門別図書館郷土資料館司書
教育委員会生涯学習課上席主事	今 威	教育委員会生涯学習課主事
農業委員会事務局長	伊 藤 博 教	教育委員会社会教育課長
農業委員会事務局主事	奥 野 柊 哉	住民生活課主事
議会事務局総括主幹	坪 島 一 成	議会事務局主幹

新	名前	旧
門別やすらぎ荘主査（再任用）	川西 光浩	農業委員会事務局主査（再任用）
日高総合支所地域住民課主査（再任用）	大友 光晴	農業委員会事務局長
門別国民健康保険病院主査（再任用）	小林 政美	産業課主査（再任用）
門別国民健康保険病院介護支援専門員兼門別国民健康保険病院支援相談員（再任用）	池内 敦子	門別国民健康保険病院主幹兼門別国民健康保険病院支援相談員
教育委員会生涯学習課主査（再任用）	吉川 達宏	日高国民健康保険診療所主査（再任用）

総務課付主事（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣） 三上 温大 日高総合支所地域経済課主事

令和5年4月1日付 新規採用		令和5年3月31日付 退職	
岡崎 知久	総務課	武藤 洋一	門別地域包括支援センター主幹兼門別指定介護予防支援事業所主幹
折尾 直樹	企画財政課	池本 純子	教育委員会管理課総括主幹
安田 朋美	税務課	工藤 郁美	日高総合支所地域住民課主査
薦 康晴	産業課	神子 明日香	門別わかば保育所主査
坂本 寿々子	産業課	服部 和	門別国民健康保険病院副主任看護師
林原 俊太	建設課		
倉内 優	管財建築課		
仙田 圭斗	水・くらしサービスセンター		
香川 昇治	教育委員会管理課		
		大石 徹	門別国民健康保険病院主査（再任用）
		池本 敏之	住民生活課主査（再任用）
		高橋 美幸	門別やすらぎ荘介護福祉士（再任用）

令和5年3月31日付 再任用期間満了

令和5年4月1日付け 日高西部消防組合人事発令 ※日高町関係分のみ

令和5年4月1日付 人事異動・昇格等		
新	名前	旧
【 消防本部 】		【 消防本部 】
消防長	西前 正次	次長兼総務課長
総務課長	濱口 大五	総務課総務管理官
総務課総務参事官兼総務係長	福岡 成幸	富川消防署庶務課庶務参事官兼消防本部総務課総務参事官兼総務係長
消防課消防参事官兼消防係長	岡村 博之	消防課消防参事官
【 富川消防署 】		【 富川消防署 】
富川消防署長兼消防本部次長	大澤 利幸	副署長兼予防課長
副署長兼庶務課長	佐藤 和幸	庶務課長
予防課長	丹羽 智尚	予防課予防管理官

新	名前	旧
予防課予防・保安参事官兼予防係長兼保安係長	梅津 尚幸	予防課保安参事官兼保安係長
厚賀分遣所参事官	石谷 尚弘	庶務課消防団参事官兼門別分遣所係長
庶務課庶務参事官兼庶務係長	谷川 裕之	庶務課庶務参事官
庶務課消防団参事官兼消防団係長兼門別分遣所係長	山口 竜也	庶務課庶務係長兼消防団係長
救急救助課救急救助係長	山崎 和信	救急救助課救急救助係長兼消防本部消防課消防係長

予防課予防係主査兼消防本部消防課消防係主査	倉内 翔太郎	予防課予防係主任
予防課保安係主査	田中 達也	予防課保安係主任
庶務課庶務係主査兼消防団係主査	武田 淳喜	庶務課庶務係主任兼消防団係主任
庶務課消防団係主任兼消防本部総務課総務係主任	南保 嘉範	平取消防署警防課警防・通信指令係主任兼救急救助係主任
警防課警防係主任兼消防本部消防課消防係主任	池田 光輝	富川消防署日高支署予防係
予防課予防係主任	坂東 太陽	予防課予防係兼保安係
庶務課消防団係兼消防本部総務課総務係	笠原 柊平	庶務課消防団係
救急救助課救急救助係	傅 雅司	平取消防署警防課救急救助係兼警防・通信指令係

庶務課庶務係兼消防団係	清水 健心	警防課警防係兼通信指令係
予防課予防係兼保安係	大久保 直輝	警防課警防係
警防課警防係兼通信指令係	佐藤 頼	警防課警防係
庶務課消防団係兼庶務係	佐藤 奨太郎	警防課警防係

【 富川消防署日高支署 】		【 富川消防署日高支署 】
予防参事官	富野 春樹	富川消防署予防課予防参事官兼予防係長
庶務参事官	千葉 秀明	富川消防署救急救助課救急救助参事官
庶務係主査	石井 康太	庶務係主任
予防係主任	栗林 孝明	警防係
庶務係	川口 璃久	富川消防署庶務課庶務係兼消防団係

富川消防署門別分遣所参事官（暫定再任用） 仙北谷 光一 富川消防署長

令和5年4月1日付 新規採用		令和5年3月31日付 退職	
鳴海 良偉	富川消防署警防課警防係	金森 勇美	消防長
小野寺 夢志	富川消防署警防課警防係	佐藤 幹太	富川消防署日高支署予防係
辰身 理希	富川消防署警防課警防係	金村 航成	富川消防署庶務課庶務係兼消防本部総務課総務係
杉谷 望生	富川消防署警防課警防係		

令和5年3月31日付 再任用期間満了

島田 道嗣	富川消防署門別分遣所管理官
館崎 智哉	富川消防署厚賀分遣所参事官

アイヌ子弟の修学資金制度のご案内

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助又はお貸しする制度があります。

申請を希望される方は4月18日（火）までに役場住民生活課までご連絡ください。

【補助制度】

高等学校、高等専門学校に在学する方

入学支度金	国公立	月額24,200円以内
	私立	月額54,760円以内
修学資金	国公立	月額23,000円以内
	私立	月額43,000円以内
通学費	1か月1万円を超える場合 月額7,500円を上限として補助	

専修学校、各種学校に在学する方

入学支度金	一時金	24,200円以内
修学資金	月額	23,000円以内

【貸付制度】

大学、短期大学に在学する方

入学支度金	一時金	37,800円以内
修学資金	国公立	月額51,000円以内
	私立	月額82,000円以内
期間	正規の修業年限以内	

※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。

🗨️ 役場住民生活課 環境生活・アイヌ政策グループ
☎ 01456-2-6182

【広告】

お電話一本で
ご自宅までのお伺いも承ります!

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円~
通常価格55,880円
50,600円
※までご予約に合わせて選べます。

贈り物の専門店 ケーズデンキさんとわり
📍 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 サイト 検索

2023年 春の体験レッスン受付中!

ヤマハ音楽教室は、音楽を通して「心」を育てます

無料体験レッスン日程

- 3歳児 おんがくなかよしコース
3/23、4/6・20(木)15:30~
- 4・5歳児 幼児科
3/24、4/7・21(金)16:00~

脳トレピアノ
レッスン新規開設
グループ・個人レッスン対応。
大人の先生指導です。
音楽を楽しく学べます。

無料体験レッスン日程
3/14(火)13:30~

富川教室 ☎ 0120-154-808

広報ひだかに広告を
掲載してみませんか?

1枚5,000円で広告を掲載することができます。空きがあれば2枚、3枚分を使用して大きく掲載することも可能です。詳しくは、企画財政課までお問い合わせ下さい。

自筆証書遺言書を法務局で預かります

自筆で作成した遺言書（自筆証書遺言書）を1件3,900円で法務局に預けることができます。

この制度のメリットは、

- ①法務局に自筆証書遺言書を預けることで紛失、改ざんの恐れがなくなること、
- ②相続開始後に家庭裁判所による遺言書の検認手続きが不要となること、
- ③遺言者が亡くなった際、生前に指定していた者に対して法務局から相続が発生したことを通知できることです。

特に③については、公正証書遺言にはない制度であり、この通知によって、相続人が遺言書の存在を知らずに相続手続きを進めてしまう恐れがなくなるようになります。

🗨️ 札幌法務局日高支局総務係
☎ 0146-42-0415

パスポートの手続きに関するお知らせ

旅券法令の改正に伴い、3月27日から旅券申請手続きが一部変更となります。

主な変更点は以下のとおりです。

- ・戸籍を確認する場合の提出書類を戸籍謄本に統一（戸籍抄本では受け付けられません）
- ・旅券申請の一部オンライン化

旅券の残りの有効期間が1年未満で旅券の記載内容に変更がなく新たな旅券を申請する場合等にオンライン申請が可能となります。パスポート窓口に来所せずに申請することができますが、受取の際は従来どおりご本人が窓口にお越しいただく必要があります。

オンライン申請を行うことが可能な窓口は当面の間、パスポートセンター及び各（総合）振興局の

スポーツ窓口のみとなり、マイナポータルを通じて選択した受取窓口での交付となります。

オンライン申請の場合、当町の窓口で受け取ることはできませんので、当町の窓口で受取を希望される場合は、これまでと同様に紙での申請手続きとなります。

- ・査証欄増補の廃止
 - ・未交付失効旅券がある場合の手数料の新設
- 🗨️ 役場住民生活課 住民・年金グループ
☎ 01456-2-6182

国税の振替日について

申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月24日（月）、消費税及び地方消費税の振替日は4月27日（木）です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

🗨️ 苫小牧税務署
☎ 0144-32-3165
(自動音声でご案内します)

🌐 <https://www.nta.go.jp/>

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集

演舞をみてYOSAKOIソーラン大賞に選ばれてほしいチームを選出いただきます。特別な技術や知識は必要ありません。

日時	6月10日(土) 9:30~19:00、 11日(日) 9:30~21:00の中で 3~4時間
場所	札幌市中央区 大通公園周辺
活動内容	YOSAKOIソーラン祭りにおける 演舞の審査
定員	180人程度(抽選)
申込	4月1日~28日(金)までに 🌐、FAX、郵送で申し込み ※応募用紙は🌐から入手可

🗨️ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎・FAX 011-231-4351

🌐 <https://www.yosakoi-soran.jp/>



「室蘭地方気象台100周年」 (100年間の気候変化)

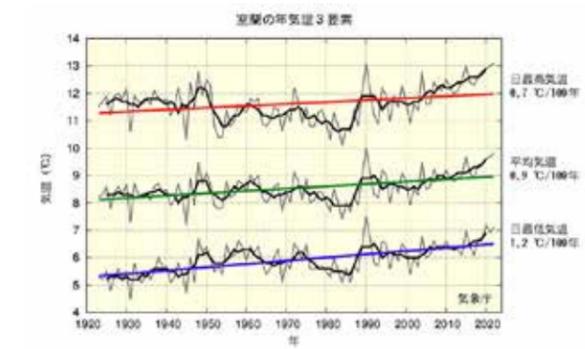
室蘭地方気象台は大正12年（1923年）1月1日に「室蘭測候所」として業務を開始し、令和5年1月1日で創立100周年を迎えました。

この100年間で室蘭の平均気温は0.9度の割合で上昇しました。室蘭だけではなく、胆振・日高地方の全ての観測所において設置当時から現在までの平均気温は上昇しています。

地球温暖化が進行すると、更に気温が上昇し雨の降り方が激しくなり、大雨による土砂災害や洪水害の増加が考えられます。

温暖化の影響は植物の生態にも現れています。室蘭の桜の開花日は、昭和の時代には大型連休の「こどもの日」より後に咲くことが多かったのですが、ここ数年は「こどもの日」より前に開花することが多くなりました。

私たちの身近な気象データから、気候変動について考えてみませんか。



図：室蘭の気温100年の変化（日最高気温・平均気温・日最低気温）

🗨️ 室蘭地方気象台
☎ 0143-22-3227

🌐 <https://www.data.jma.go.jp/>

- ・気象庁ホーム>各種データ・資料
>過去の気象データ検索
- ・気象庁ホーム>各種データ・資料
>地球環境・気候
- ・気象庁🌐 地球環境・気候ポータルサイト
<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/menu/index.html>

ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムおよび右左府発電所、日高発電所からの放流についてお願い

ダム、取水堰の水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

○放流する時のお知らせ方法

1 沙流川取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレン（堰地点）によるお知らせ】

堰放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

2 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒、500m³/秒になった時に放送します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

ダム放流量が500m³/秒になった時に吹鳴します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に吹鳴します。

4 右左府発電所、日高発電所

【スピーカーによるお知らせ】

発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

注) ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

問 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457-6-2076

門別地区交通安全協会からのお知らせ

自動車運転免許更新時における75歳以上の高齢者講習は、受講者の負担軽減と安全運転の向上を目的に、受講日程と受講者数を次のとおり変更します。

時期	5月講習から
内容	(受講者数) 8名から4名に減員。 (受講日程) 75歳以上対象の「認知機能検査」、「高齢者講習」及び「運転技能検査」の高齢者講習は、2日間から1日間に短縮。
申込	北海道公安委員会から「高齢者講習のお知らせ」ハガキが届いたら、早めに自動車学校へ申込みしてください。

問 富川自動車学校

☎ 01456-2-1292

門別警察署からのお知らせ

1 春のヒグマによる人身被害の防止

(1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ただし、人由来の食物を口にしたことがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。

(2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

(3) 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

(4) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

(5) ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

2 山菜採りによる遭難の防止

例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落したりする事故が発生していますので、次の点に注意しましょう。

○ 行き先を家族に伝えましょう。

○ 無理に山奥に入らないようにしましょう。

○ 単独での入山は避けましょう。

○ 目立つ色の服装で入山しましょう。

○ 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

3 自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をしましょう。

また、万が一、盗難被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

4 若年層をはじめとする性暴力被害の予防について

○ 性暴力は、あってはならないものです。

○ 性暴力は、一つあるだけでも多すぎです。

○ 望まない性的な行為は、性暴力です。

○ 性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。

○ 性暴力は、年齢・性別にかかわらず、また、身近な人の間でも起こります。

○ つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。

5 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

○ IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する

○ パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする

○ パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく

○ 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない

○ 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない

○ 定期的にバックアップデータを保存する

○ オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

6 詐欺電話がきたら#9110

「俺だけど急にお金が必要になった」「還付金があるからATMに行って」「キャッシュカードの交換が必要」「名義貸しは違法、逮捕される」などの電話は、詐欺の電話です。

詐欺電話がきたら#9110に電話してください。#9110は北海道警察の相談ダイヤルです。

7 暴力団追放のお願い

暴力団の活性化は、道民の皆様で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締を推進していることから、道民の皆様も

「暴力団を恐れない」

「暴力団を利用しない」

「暴力団に金を出さない」

「暴力団と交際しない」

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細な ことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、社会から暴力団を追放しましょう。

8 G7広島サミット等の成功に向けて

G7広島サミットが5月19日から21日まで開催されます。北海道では、4月15日から16日までの2日間、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されます。

G7サミットは、世界の主要国が一堂に会する国際的なイベントであるため、警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。不審な人や車、物等を発見した際には、警察への通報をお願いします。

また、サミットの円滑な進行と安全安心な道民生活を確保するため、会場周辺道路の交通規制が行われますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 門別警察署

☎ 01456-2-0110

HP 門別警察署ホームページ

https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/s-monbetsu-syo/



門別警察署
 マスコット
 キャラクター
 「門別ナイト」

門別温泉とねっこの湯・とねっこ館
 営業のお知らせ

<とねっこの湯> 電話 01456-3-4126
 営業時間 午前10時～午後10時
 ※入館は午後9時30分まで
 休館日 4月17日(月)

<とねっこ館> 電話 01456-2-2221
 営業時間 午前10時～午後8時30分
 休館日 毎週月曜日

町税等納期限のお知らせ

国民健康保険税(9期分)	3月31日(金)
保育料・保育所給食費(3月分)	
町営住宅使用料・駐車場使用料(3月分)	3月27日(月)
上下水道料(3月分)	

納期内の納付をお願いします。

4月の
 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

※日程等は変更となる場合があります。ご了承下さい。

▽子育てひろば

12日(水) サンポッケ

☆予防接種

門別地区

※子育て健康課へ要予約

(☎ 01456-2-6571)

門別国保病院

<ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・B型肝炎・麻しん
 風しん混合第一期(1~2歳)・水痘・BCG・ロタ>

毎週木曜日 13:00~14:30

<日本脳炎>

12日(水) 15:00~16:00

対象:3歳~中学3年生

18日(火) 15:00~16:00

対象:高校1年生~20歳

<子宮頸がん予防>

26日(水) 15:00~16:00

対象:小学6年生~中学3年生女子

<高齢者肺炎球菌>

対象の方には個別にお知らせします。

日高地区

日高国保診療所

毎週水曜日 13:00~13:15

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

<高齢者肺炎球菌>

毎週水曜日 13:00~13:15

※日高国保診療所へ要予約

(☎ 01457-6-2155)

対象の方には個別にお知らせします。

ホッカイドウ
 競馬
 2023.4.19-11.9
 門別競馬場

日高町は
 ホッカイドウ競馬を
 応援しています。

製作:日高町観光まちづくり協会
 競馬は20歳になってから、ほどよく楽しむ大人の遊び。

EVENTS ~ 4月のイベント情報

わくわく館 ☎ 01456-2-3048
 予定表の上段が午前、下段が午後の行事となります

月	火	水	木	金	土
					1 開放 開放
3 開放 開放	4 開放 開放	5 ミルキー・ティガーファーム ウル寅	6 開放 開放	7 開放 大きいありさん	8 開放 開放
10 開放 開放	11 開放・身測 開放	12 ココチューバー・ハムハム 開放	13 開放 開放	14 開放 小さいありさん	15 開放 開放
17 開放 開放	18 開放 開放	19 ミルキー・ティガーファーム ウル寅	20 子育て講座 開放	21 ひよこさん 開放	22 開放 開放
24 開放 開放	25 開放・身測 開放	26 ウル寅 ココチューバー・ハムハム	27 こいのぼり会 開放	28 きりんさん 開放	29 昭和の日 休館日

利用時間 相談：9:00~17:00
 広場開放：10:00~12:00、13:30~16:30

・わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。
 「日高町ホームページ」→「ライフインデックス 出産・子育て」
 →「関連リンク わくわく館・わくわく通信」



◎毎週水曜日はサークル開放日です。
 ◎金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
 ・「小さいありさん：寝てる子」
 ・「大きいありさん：ハイハイ」
 ・「ひよこさん：よちよち歩き」
 ・「きりんさん：走れる子～就学前」
 どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。
 ◎今月は、11日(火)、25日(火)が身体測定の日です。
 ◎4月の子育て講座は、あおば調剤薬局富川店薬局長 秋元 大幸さんによる「教えて 薬剤師さん」です。
 開場9:30~ 開始10:00~
 人数把握のため19日(木)までに申し込みをお願いします。お子さんと一緒に参加出来ます。
 ◎11:30、16:00にわらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
 ◎4月27日(木)のこいのぼりの会に向けて、4月3日(月)よりスタンプで手形をとって大きなこいのぼりに飾ります。みんなの手形で立派なこいのぼりを泳がせましょう。開放時間にいつでもできます。スタッフに声をかけてください。

とみかわ児童館 ☎ 01456-2-3044
 開館時間 9時~17時

- 12日(水) 1年生だけ工作会
 - 13日(木) キラキラちゃれんじ
 - 20日(木) カミであそぼう
 - 21日(金) スーパーじどうくらぶ
 - 26日(水) とねっこおはなし会
 - 27日(木) カレンダーづくり
 - 28日(金) ぬりえのひ
- 休館日 毎週日曜日、祝日



もんべつ児童館 ☎ 01456-2-5522
 開館時間 9時~17時

- 7日(金) わくわく映画館
 - 14日(金) ぬりえのひ
 - 19日(水) 1年生だけ工作会
 - 21日(金) カレンダーづくり
 - 28日(金) わくわくちゃれんじ
- 休館日 毎週日曜日、祝日



門別総合町民センター 開館時間 9時~21時
 (福祉センター・スポーツセンター)

〈福祉センター〉
 9日(日) 北海道知事・道議会議員選挙 投票所
 25日(火) ことぶき学園 開講式

〈スポーツセンター〉
 9日(日) 全道シニアテニソン選手権大会(予定)
 休館日 毎週月曜日

門別中央パークゴルフ場

21日(金) パークゴルフ場オープン
 ※融雪・芝育成の状況等により、日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

門別中央スポーツホール

3月1日現在、予定の行事はありません。

☎ 教育委員会社会教育課 施設管理グループ
 ☎ 01456-2-2451

シリーズ 災害に備える 第5回「災害発生時の避難行動」

日高町防災ガイドマップから抜粋

災害発生時の避難行動

町から避難指示などがあった場合には、直ちに指定の避難所や避難先等に避難しましょう。避難の際は、自分で判断し自分の身は自分で守る「自助」、近隣地域で声をかけ合い助け合う「共助」を基本とし、余裕を持って早めの対応を心がけてください。

正確な情報収集と自主的避難を



テレビ・ラジオ、緊急速報メールなどで最新の気象・災害情報を入手しましょう。避難指示がある場合はもちろん、危険を感じたら自主的に避難準備を始めましょう。

避難する前に



あらかじめ避難所等を確認しておき、避難する前にガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落としましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

助け合って避難を



できる限り1人だけの避難は避けましょう。お年寄りや子ども、病気の人は避難に時間がかかる場合があります。早めの避難が必要です。家族だけでなく、近所の人の避難にも協力しましょう。

車での避難は控える



避難の原則は徒歩です。自動車での避難は緊急車両の妨げや渋滞等のおそれがあるため、できる限り控えましょう。また、自動車を堤防や道路に放置しないようにしましょう。

安全に避難する



綱ざわ、狭い道、がけや川のそばは避けて避難しましょう。地震の際は余震に注意し、落下物やガラス片、自動販売機などにも気をつけ、垂れ下がった電線には触れないようにしましょう。

大雨・冠水時の避難



冠水した場合、水の流れていなくても歩ける深さの目安は、ひざ下(約30cm)くらいまでです。水の深さが腰まであったり、浅くても水の流れが速い場合は無理をせず、高い場所で救助を待ちましょう。

動きやすい服装で避難を



ヘルメットや防災頭巾などで頭を保護

荷物は少なく、非常持ち出し品は両手が空くリュックがオススメ

軍手や革手袋などで手を保護

長袖、長ズボンで

裸足や長靴は避け、履き慣れたものをひもで締められる底の厚い運動靴などが良い
 (踏み抜き防止インソール(中敷き)を入れても良い)

☎ 役場総務課 情報防災グループ ☎ 01456-2-5131

ひとのうごき

・令和5年2月末現在



人口	10,848人	前月比 △ 44人
男性	5,412人	△ 24人
女性	5,436人	△ 20人
世帯数	5,901世帯	△33世帯
外国人	422人	+ 9人

こんにちは赤ちゃん

・令和5年2月届出分（敬称略）



住所	氏名	父/母

ふるさと日高 応援寄附金



・令和5年2月受領分

件数	金額
118件	2,418,000円

日高町への寄附

・令和5年2月受領分

- ・日高寺檀信徒一同 様
社会福祉寄附金として金一封をご寄附いただきました。
- ・苫小牧地方法人会日高支部 様
町立病院、福祉施設等へ車いす5台をご寄贈いただきました。



苫小牧地方法人会日高支部 様



門別啓人 様



株式会社セコマ 様

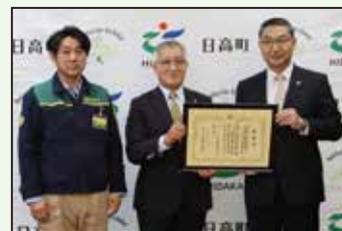
- ・阪神ダイガース 門別 啓人 様
門別中学校野球部、富川中学校野球部へ野球用具各種をご寄贈いただきました。
- ・株式会社セコマ 様
企業版ふるさと納税として金一封をご寄附いただきました。



株式会社幸成建設 様



株式会社遠藤組 様



宮坂建設工業株式会社 様

- ・株式会社幸成建設 様
地域貢献活動として町道二オーダイ川沿線災害復旧工事を行っていただきました。
- ・株式会社遠藤組 様
地域貢献活動として日高中学校敷地内の草刈及び支障木の伐採を行っていただきました。
- ・宮坂建設工業株式会社 様
地域貢献活動として公園遊具の撤去工事を行っていただきました。

社会福祉協議会への寄附

・令和5年2月受領分

富川南	水丸 明能 様	金一封
新 町	和田美津子 様	金一封
平取町	山道 鉄也 様	金一封
門別本町	吉田 君子 様	金一封
富川東	若生 麗子 様	金一封



広報 ひだか

2023 4月号 VOL. 205

令和5年3月23日発行

発行：日高町 編集：企画財政課

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1

TEL 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>



広報ひだかは町ホームページにも掲載しており、写真などはカラーで掲載しています。ご活用ください。